

## 会 議 録

会議名	第五次行財政改革大綱住民説明会		
開催日時	平成24年2月11日(土) 午前10時00分から		
場 所	役場 第6会議室		
出席者 (敬称略)	事務局) 林副町長、林会計管理者、向山教育次長、宮原福寿苑事務長、一ノ瀬まちづくり政策課長、一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐、平泉行財政改革係長、殿内上級係員	出席人数	
		住 民	7人
		町	8人
		計	15人
会議次第	1. 開 会 (3) 質疑・応答、意見聴取 2. あいさつ 4. その他 3. 説明 5. 閉 会 (1) 経過説明 (2) 第五次行財政改革大綱(案)と大綱推進プログラム(案)について		
資 料	(配布資料) 次第、第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)、体系図、中期財政見通し、用語集		
会議結果	第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)について住民の皆さんから意見を頂戴しました。		
発言者	発言の内容		
一ノ瀬課長	開会		
林副町長	<p>おはようございます。立春が過ぎて日が長く感じる今日ですが、インフルエンザも8週連続で猛威をふるっています。辰野町も学校で小中で1クラスずつ閉鎖となっていますが、そんなに広がっていないようです。大変心配するところでもあります。雪の方は県北部を中心の大雪に除雪予算をもう使いきって対応できないでいるようです。国の方に補助を要望しているようでもあります。平成18年に豪雪がありまして、7月には梅雨前線により大雨により災害に遭っています。そういうようにならないように願っています。地域防災計画の見直しを行っております。本日は第五次の行財政改革大綱(案)が出来ましたので、3回目ではありますが住民説明会を開催させていただきます。ご出席をいただき大変ありがとうございます。行財政改革大綱は昭和61年に「第一次」に策定して、25年経ち、毎回皆様のご意見を取り入れて、今年で第五次の(案)となっています。大綱は23年に総合計画が出来、それが町の根幹の計画でして、その他多くの計画がありますが、行財政改革大綱は総合計画を進めて行くためにどうしても取り組んでいかなければいけない計画であると認識をしています。現在の状況は大変厳しいものがあります。欧州の金融危機による影響、少子高齢化、政治の不安定の中で3月11日に東日本の大震災に見舞われ、また長野県北部の震災ということで、日本経済に影響してきています。地方税に当然影響が出てきていますが、新たな住民のニーズ、要望は着実に広がっています。それに地方分権の動きも広がっています。それを進めて行くには効率的な行政運営、安定した財政基盤の確立が必要不可欠で、やって行くには行財政改革を進めていかなければいけないと思います。第五次の中には、第四次から進めています。住民と行政が連携して「協働のまちづくり」を進めて行く視点が重要なポイントです。本日の説明会で皆様のご意見を取り入れて進めて行く、行政の一方方向でなく一緒に作り上げて行くスタンスは変わりないと思います。日頃、行政に対して考えや、感じていることがあると思いますので、どんな小さなこと、色んな角度での意見があると思いますが出していただければと思います。</p>		
一ノ瀬補佐	(1) 経過説明、(2) 第五次行財政改革大綱(案)と大綱推進プログラム(案)について		
住民A	大綱の中で「管理の論理」の中で注の、「間違いを起こさなければ良いという価値観」とありますが、どういう意味ですか。		
一ノ瀬補佐	行政の中でいろんな事務を行っていますが、行政の事務処理を落ち度なくやって、法令や条例によりミスさえなければよいという考え方であり、日常事務に追われており、本来は住民の目線で行政運営をしていかなければならない、という観点で記載しています。		

住民A	我々が役場に行って皆さんの業務を見ていた時に、非常に間違えるんですね。時間がかかる。それで悪い言い方をすれば、仕事量が無い、時間が空いている、自分のところに来た仕事を丁寧やって時間をつぶしている、と見受けられます。「間違えさえなければ良いという価値観」がもう少しきちっとやっていかないと益々そういうことが起こって来るとは思いますがいかがですか。
一ノ瀬補佐	地方分権の時代を迎えて、以前に増して町が判断して行く事務が増え、日常業務が増えているという認識であります。間違いを起こさないことは当たり前であります、常務の質の向上を念頭に置いていきたい。
住民B	さっきの質問と似ていますが、私は会社を経営していますが、「管理の論理」は正確に、「経営の論理」はスピードですね。ここに書いてあるPDCAは当たり前ですね。スピードは民間でも行政でも同じだと思います。正確を期すると仕事は遅くなる。スピードを速めると仕事が100点採れないということになる。本当はそうでない、両方がバランスの取れた形が望ましい。この文書は民間の発想が無いと感じる。「間違いさえ犯さなければ・・・」ということはここに書いてはいけなのではないか。考え方としてお含みいただきたい。
一ノ瀬補佐	「管理の論理」から「経営の論理」に転換して行くという意味で記載されています。「間違いさえ犯さなければ・・・」と言い切っているのは違和感もありますが、日常業務の中での正確性、経営とはPDCAサイクルのくくりで考えておりますが、昨日も意見として出しましたが、なるべくスピード感を持って行政運営をしていきたいと思っております。
林副町長	この2つは両方進めて行かなければいけないという中で、この分は注1、注2で解説をしているだけであります。
一ノ瀬課長	「管理の論理」だけでなく「経営の論理」に立った行政運営・・・というように変更するか、持ち帰り検討させていただきます。
住民C	ほたるチャンネルのデジタル化について、BS放送で見られますか。
一ノ瀬課長	現在 アナログで見いただいておりますが、この4月1日の正午からデジタルに移行され、11チャンネルで見ることが出来ますが、チャンネルの設定方法につきましては後日全世帯にご案内を出す予定になっております。(11チャンネルに3つの枠がある・・・簡単に説明する)
住民B	14番職員の「地区担当制の充実」ですが、年2回実施していますが、大変意義のあることだと思います。総花的ですが町の動きが分かって良いと思います。願わくば事前にテーマを出し合っ、目的意識を持ってやれば効果があると思います。また、区の悩みが直接関係の無い職員にも伝わるので意義があります。もう少し踏み込んで要望とか、決めるということではなく、意見交換という意味でやっていただければありがたいと思います。一緒になって作業もしていただいて感謝している。
一ノ瀬課長	要望としてよろしいでしょうか。他の地区では1回やっているとか、形だけの区もあって、活動も伴わない区もありますので担当課にて検討していきたいと思っております。
住民C	プログラムの年度別のスケジュールがありますね。例えば「継続実施」で今までやっているよとありますが、14番や25番のように具体的に手順が示されていますが、たとえば12番のように、地域への具体的な取り組みを促すような記載については、その年度には記載のとおり町からの要請があるということですか。今の組織をレベルアップするように町からの指導があるというように考えてよいですか。
一ノ瀬補佐	毎年の進行管理については役場内部で行い公表する仕組みになっています。「継続実施」の内容の検証は何をやってきたのかと、説明する責任が出てきます。その中で推進すると一口で言っても「24、25年⇒」で表現されていますが、具体的内容を年度当初に目標を立てて、年度末に検証をするという仕組みです。24年度以降随時この表が変わって行くというように考えてください。
住民C	例えば12番のように、地域への具体的な取り組みを促すような記載については、その年度には町からの要請があるということですか。今の組織をレベルアップするように町からの指導があるというように考えて良いですね。

一ノ瀬課長	自主防災組織を例にとれば、支援金を交付しながら促しています。立ち上げたら何をするか担当の方も連携を深めていきたいという考えを持っています。こちらの方から投げかけをする場合も出てきます。
林副町長	地域社協ですが、既に各区で取り組みがなされてる区もあります。一つだけ「介護予防」だけをやっている区、「自主防災」をやっていない区もあります。今後社協の方ですり合わせというか、援助をして行こうということです。来年度、区の皆さんと一緒に意見交流する機会を作ろうと言っています。赤羽、樋口では組織がすでに出来てしまっている。やっていない区との差が出ている。さらに交流する中で地域を良くしていこうということです。社協と連携してやっっていこうということです。
住民C	そういう捉え方をすれば良いということですね。今ある組織をレベルアップするというような町からの方針、指導があると考えていても良いですね。今ある組織が継続しているだけで、組織を活性化させてくれるようなことをやってくれるのかわからなかったものですから。
林副町長	当然働きかけと会議を持ちます。社協の方で考えています。
住民C	充実を図って行くということをお願いします。
住民B	16番ゴミゼロ運動を町内一斉に行うと同時に、アレチウリ駆除について、町一斉に行うように運動日を設定して行う考えはないですか。
一ノ瀬課長	いま言われたことは町政懇談会に折に、まったく同じ内容の要望を区から受けたことがあります。担当とすれば、ボランティアによる横川川の駆除作戦をしており、拡大していきたいという考えを持っています。一斉駆除日を設定するとかは、ゴミゼロが年2回ある中でさらに別に設けるとなると区の負担もあり無理ではという答えでした。本日のご意見を担当者に伝えたいと思います。
住民B	伊那市の三峰川中心にボランティア団体の一斉作業日がありますが。
向山次長	ここでは「天竜川ゆめ会議」が同様な活動をしています。ただし、全町的に川ばかりでなく山にも繁茂している中、区の役員が取り組んでいるが限界があります。
住民B	23番であります。人生の節目のお祝いに記念品の贈呈とありますが、お年寄りには喜びますかね。疑問に思いますが。費用対効果から考えて疑問ですが。お年寄りも潤沢になっている。
林会計管理者	以前私の仕事でしたが、88歳(米寿)の方に民生委員を通じて入浴券をお渡ししたことがありました。88歳の方がお風呂に行けなくて孫に配ってもよいかという話があって、本人がうれしい気持ちになったり、お祝いが届くからということで家族でお祝い会を開くなどのきっかけにもなった。今商品券を配っているようです。91歳以上の高齢者訪問にあたっては花を贈呈しているようです。
住民D	少子高齢化に対する推進項目が見当たらないですがどこにありますか。
一ノ瀬課長	総合計画と行財政改革は両輪になっているものですから、すみわけしている部分があります。ご質問は総合計画の方に盛り込んであると思います。
向山次長	行政の在り方、進め方ですね。少子高齢化とか、産業の活性化とか、行政の課題をどういう手法と言いますか、どうやって推進して行くかという、手法の部分は行財政改革の方になってきます。政策課題は総合計画の方に含まれているというようにご理解ください。
住民D	前段の総合計画の進め方はどのようにやってきたのですか。
一ノ瀬課長	平成22年度に各区を回りました。
向山次長	行財政改革大綱と違います。先ほど申しましたのは総合計画の方に載っています。10カ年の前期と後期に分かれています。施策をどのように進めて行くかは行財政改革大綱にあります。総合計画が一番ですので、どう支えてやって行くかは行財政改革大綱があります。
住民E	私のイメージが総合計画をしていました。具体的な話ですのでこれも大事ですが、私は総合計画の話をしていただいた方がよかったです。
一ノ瀬課長	パブリックコメントを実施しましたが、混同している人もいました。分かりづらい面があると思います。

向山次長	本当は両方とも一緒に策定できれば理想だと思いますが、非常にエネルギーがいるものですから、一緒に出来ずに行財政改革大綱が後になってしまいます。本当合わせれば良いです。
一ノ瀬課長	合わせるように動いています。総合計画ができないと、大綱もできません。1年のずれが生じています。
住民E	先ほど見直し等がありましたね。私は全体の財政が分かりませんが、過去の決算を含めて歳入が厳しいですよ。全体の話の中では大きな課題はなかったですか。今後も税収が減少して行く中で、確保の取り組みを聞かせてください。見直しがあると思いますが。
一ノ瀬課長	財政の基盤が大事になってきます。第4次の策定の時は三位一体の改革と言って国の政策がありまして、補助金、交付金の削減ということで、地方は財源不足に陥ることで厳しい財源見直しを立てました。町の貯金であります財政調整基金が枯渇するというシミュレーションを作りまして、行革大綱を作ってきました。今回の策定にあたっては、2年前リーマンショックが発生した後持ち直し傾向にあったのが、ここに来てヨーロッパの金融不安による円高、産業の空洞化等により企業の法人税はマイナスで見込んであります。個人の住民税も所得が増えてこない。固定資産税も不動産価格の低迷により約3%以上の下落、家屋課税が下回っている。27年度までの見積もりは担当の方で厳しく見積もっています。歳出の面は病院を今建設していますが、以外は実施計画に載っているのは計上しなければならない。役場の耐震、体育館の耐震等ハード事業、IT関連が載っています。財政調整基金を取り崩していかなければならない。行革大綱を策定して住民説明会を開催して意見を反映して行くということです。
住民A	これを見ると人件費が減らされていますよね。これを実行して行くとなると相当パワーアップしてやらないと。「選択と集中」ではないですが、全部網羅して行くことは大事ですが、質のアップもあります、やり方に共鳴できる部分があればありがたいと思います。
住民D	ここ最近財政の指標が良くなっていますが、実質公債費比率を見てもワースト3に入る町がランクが良くなってきた成果はどこにあったのか、どうやって活かして行くのか大事な視点だと思いますが、過去の数年の経過の良さは何があったのですか。財政的に見て。
一ノ瀬課長	ワースト3の時は辰野町の借金の返済のピークにあった時です。地方債の借入れを極力抑えて運営してきました。借入れは返済の7割位にしてきました。段々減少してきました。税収が下がって来ていますが21年度決算ですが、町税が27億位あります。税と交付税を合わせると55億位ありました。指標が好転しています。借金の残高が減れば楽になります。道路を造るに金を借りてやれば半分を交付税で見てもやるといわれ多額の借入れで事業を行って来た例もあります。塩嶺王城パークラインもそうですが。起債の借入れにしても、補助率の高いものを借入れて運営をしてきました。実質公債費比率の指標も13.6ですが今後も10を目標に下がって行くと思っています。借金も18%未満だと申請だけでよくて、16%未満だと簡易的申請だけでよくなる。そこまで辰野町も入ってきた。その推移は崩さないようにしたい。そうなるには基金が減って行くのかと心配に思います。
向山次長	実質公債費比率は夕張の破綻ですよ。国がいきなり指標の作り方を変えたんですね。時代の背景があったことは事実です。公債費比率がピークだったのは下水道ですね。事業が終わって返して減って行くだけとなっている。良い方向に向かっている。行革をやることにより経費の節減に努めている。たとえば指定管理で運営している箇所は民間のノウハウを入れて改善してきている。土地開発公社の借金も財政に占めていたのが一気に改善してきている。良い方向に向かっているというようにご理解いただきたい。
住民A	78の人事評価制度の導入ですが、平成25年から3年度に分けてありますが、一括してできませんか。
林副町長	すでに3年試行としてやっていますが、評価は民間では数値で出ますが、公務員だと評価が難しい。職員も納得した中で、評価の目を統一して行くことが必要で、ここで3年経過して管理者として統一できたということで、24年度に評価して行くという運びになりました。全部ということですが、慎重を期してと言いますか、段階を踏んで理解して行こうということ。コンサルの指導を受ける中で段階を得て、認識しながら行こうということ。です。

住民A	評価は昇級、昇格に影響してきますね。3年間で実施となると統一できないのではないです。
林副町長	あくまでも制度はお金もありますが、職員の資質と言いますか仕事に対する意識改革をして行こうということです。仕事ができないのではなく、どうしたらできるかを面談して解決を図って行こうということです。年度初めに目標設定し、中間に面談して進捗状況のチェックをし、期末にどこまで達成できたか評価して行くということです。
住民B	体験や実績の発表会はありますか。
林副町長	そこまで行っていません。QCサークルではありませんが、今後資質を上げることから必要なことだと思います。効果的なことだと思いますがいまの段階では考えていません。
住民B	私達の会社では人事制度は引き上げることにウエイトを占めています。良いところを他の職員がまねをするような仕組みをつくれれば良いです。
林副町長	評価して給料を下げることを目的にしているのではなくて、接遇を評価するのは難しいが評価する側の主観が入らないように、あくまでの仕事に対しての評価にしたい。そこが評価の根底になれば成り立たないと思います。
住民A	そこは自己評価して、面談して管理職が評価して行くということですか。
林副町長	そういうことです。
住民A	人事交流がありますが、キーマンを育てるということと、人事交流により活性化するというテクニックというか運用がこの中に入ってくると思いますが、相反することに成りますが、キーマンになれば硬直化してしまうと、そういうことを考えてこういうことをやって行くと考えてよろしいですか。
林副町長	人事交流には国、県に行くとか外部の研修に行くとかの方法がありますが、大事ですが中の人事交流を考えますと、仕事の専門性の人員が減ってきている。専門家をつくれないう状況にきている。民間の言いなりになるのではなく、チェックのきく、業者の言いなりにならない、専門性が必要であります。同等の話ができるようにしていきたい。3年で異動し行った先でも「分かりません」と言えない面がありますので、人員を育てるように持っていきたい。
住民A	74で新たな課題に迅速に対応できる政策立案能力の向上を目指すとありますが、具体的にどのようにしていますか。
林副町長	能力評価の中に評価項目があります。立案能力に5段階の評価項目があります。住民から要求されていることは立案が重要視されています。面談の中で企画立案の項目を入れてあります。
一ノ瀬課長	総務課で研修制度を設けていまして、30代になったら企画立案の研修に5名ほど参加しています。
住民B	評価項目の中で、当初予定していた予算を効果を上げて年度末に余らせたといえ民間ではすごいということになるが、公務員では使ってしまうとか安かったからの評価項目はないですか。
林副町長	使ってしまうだけでは今通用しません。全然ありませんので。
向山次長	省エネとかでチェックをしていますが、個人ではなくチーム、係でやるという方向になって行ってしまう。個人の評価に結びつきにくい。チームでやるのが事務事業評価で毎年評価して公表している。もう一つは提案制度があって賞金を出している。
住民B	最小の経費で最大の効果を上げることが町の共通の方向ですのでそこらへんも勤務評定に入れるなど検討いただければと思います。
住民E	79ですが臨時職員の雇用形態の見直しですが、一般職員の削減をうたっていますが、職員を削減して、臨時職員を雇用した方が経費の削減に繋がりますが。
向山次長	まず職員を削減していきます。仕事が回っていけばよいが、回らなければ臨時職員にして行くわけですが、さらに79では事務事業を委託して臨時職員の削減を図って行くことです。こういう流れで行くということです。
住民E	臨時職員より民間委託の方が安いということですか。

向山次長	ケース・バイ・ケースで委託することにより効率が悪くなる場合がある。役場庁舎の委託ですが再度臨時職員にしたという例があります。仕事によってですが。
住民E	46番の給食業務の民間委託の推進ですが、臨時職員化の二本立てで進んでいますが、民間委託で今より安くなるというのですか。
向山次長	正規職員の臨時化で効果が上がってきています。民間委託はある程度の規模でないと、受ける方もなかなか受けない。今説明しているのはある程度規模の大きい学校で民間委託をしたいと考えています。これには複数の実績のある会社から見積もりを取ったところ、経費の節減が図れる数値が出ています。行革の「経費の節減」で調理業務が出ていますが、経費の節減だけでなく、栄養士の業務に専念できる。食育の問題もさらに充実が図られるなども考えています。調理上のノウハウは、臨時職員も雇用形態で長期に継続できませんので、委託することにより改善が図られる。そのところの説明不足があることによりPTAにご理解を得られない一面だと反省しています。
住民E	12月の議会に通らなかったですが、4,050万円と計上されましたが、それは4月から行う予算であったが、今のままと、民間委託ではどちらが安いのですか。
向山次長	4,050万円は3年間の部分です。役場の予算の立て方ですが法律で決まっていますので、4月から3月の1年間の分しか立てられません。業者にとっては毎年変わるのはいやというので、3年間を考えています。予算の先取り「債務負担行為」は議会の承認をいただかないと先取りの契約はできないという規制があります。3カ年を想定した金額です。単年度の見積もりを取ったところ近い見積もりになっていて、一つの学校の人件費より安くなります。民間委託の方が経費の削減にはなります。ということで進めさせていただきたいと考えています。計画では平成24年となっていますが、25年になるかは難しいところです。PTAの皆様は説明を尽くして進めたいということで、反対があれば実施ができないということです。
住民E	載っている限りは進めるということですね。
向山次長	行政としては努力しなければいけないと思っています。相手があることですからご理解をいただければ進めないということです。他のところも全部そうです。ここに何でも盛るといったことはないことです。誤解されますのでどうやって書くのか悩んでいるところです。
住民E	行財政改革大綱(案)となっていますが、給食問題は今のままでやっていただいて(案)から削除していただきたい。
一ノ瀬課長	この場で削除と一概に言えない。意見があったことは行革推進委員会がありますのでそこで審議していただいておりますのでお伝えします。平成20年に給食検討委員会の答申を踏まえてやって行こうということで今回盛ってあります。昨年の暮れからPTAの皆様と教育委員会交渉をしてきて、うまく話し合いが進まなかった経過があります。PTAの皆様によれば削除という位置づけをお願いをしていることだと思っておりますが、答申は尊重していかねばいけない。行財政改革推進委員の皆様には中学校の皆様から意見があったことは伝えてあります。了解が得られなければ当然進めないということです。削除の考えはありません。強引に押し進めると理解されても困りますが。
住民E	推進委員会で削除しても良いと言えば削除になりますか。
一ノ瀬課長	2回開催しましたがそういう結論になっていません。行政が進めるなら教育委員会とPTAが話あって慎重に進めてほしいとのことです。
住民B	45番ウォーターパークは24年度に結論を付けるということですが、その後の年度が「⇒」ですが新しく行動を起こすのですか。
一ノ瀬課長	平成16年度からほったらかしという現状です。なんらかの結論を24年度までに出すということです。結論によって25年度の計画が変わってきます。
住民E	ウォーターパークは再開となれば経費が掛かりますね。
一ノ瀬課長	取り壊しにしろ、再開にしろ、経費は掛かります。業者への発注となります。
住民E	案はありますか。
一ノ瀬課長	担当課で24年度までに結論を出すとはしか言えません。
住民F	8ですが「委員会等の会議結果の公表」となっていますがどのように公表していきますか。具体的にはどのように考えていますか。

一ノ瀬課長	ホームページですね。現在すべての会議の議事録が公表されているわけではありませんので、公表できない部分を除いて全て公表していきたい。各部署に依頼しています。ホームページしか手段がないのかと考えています
一ノ瀬課長	パブリックコメント、3回の住民説明会のご意見を今後2回開催される予定の行財政改革推進委員会に報告させていただき、答申をいただき、3月の議会に説明して、住民の皆様公表していきたいと思います。ご意見、ご提言につきまして今後の行財政運営に活かしていきたいと思います。気が付いた点がありましたらまちづくり政策課までお願いいたします。以上をもちまして説明会を終わらせていただきます。ありがとうございました。